

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和5年9月28日

横浜市契約事務受任者
教育次長 木村 奨

- 1 契約の概要
屋外漏水修繕工事
- 2 履行(納品)場所
横浜市港南区上永谷2丁目21番10号
横浜市立永野小学校
- 3 契約日
令和5年7月8日
- 4 履行日又は履行期間
令和5年7月8日
- 5 契約金額
121,000円
- 6 契約の相手方(名称及び所在)
株式会社 司工事
横浜市保土ヶ谷区上菅田町1312
- 7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由
上校舎外直結給水管から漏水が発生し、校舎敷地外へ水があふれだしていた。また、給水管断裂により受水槽へ給水が出来ず、校舎内の水道やトイレの使用ができなくなったため、緊急契約での修繕を実施した。
- 8 契約の相手方の選定理由
有資格者名簿の中から、事案が生じた時点ですみやかに対応が可能である業者を選定した。
- 9 所管課
横浜市立永野小学校